

## 新規入会者次々と

上越民商では『秋の運動』中盤にあたる10月、仲間増やしの活動が実を結び、6名の方が民商に入会しました。

一人は直東支部の飲食店さんからの紹介で、友人の飲食店さんが入会。持続化給付金の申請での入会でした。その他5名の方が、同じく持続化給付金の関係で入会された農家の方々です。

最近マスコミでもよく取り上げられている【持続化給付金】の不正受給問題。よく皆さんがこれと混同して「持続化給付金は怖い」、「不正受給じゃない？」と心配されて申請に難色を示す方が多いのですが、民商でお勧めしている方々は架空の事業ではなしにれっきとした農業という事業を営んでいる方々です。大学生やフリーターなどの名前を借りて、架空の売上や所得をでっち上げて申請するという詐欺まがいのものとは全く違います。

農家の方の場合、昨年度の売上額を12で割って月平均の売上額を出し、今年の任意のひと月の売上額がその半分以上であれば申請が出来るのです。

農閑期の農家の申請を「不正受給だ」とする一部報道について、中小企業庁長官官房総務課の課長補佐の方が農業団体の代表に、「農閑期であってもコロナの影響があれば不正ではない」と回答しています。

米作農家は特に、日本人の主食であるコメを生産している割には所得に恵まれず、代々農家であるがゆえに家業を継いでいる農家がほとんどで、儲かるからとか、利益を出そうと農業を営んでいる農家は稀です。中山間地の農業は後何年かすれば崩壊するでしょう。

そんな小規模農家を救うためにも、国の支援策である【持続化給付金】を受け取って、細々であっても大事な農業を続けていただきたい、そのための国の給付金でもあるので、民商はあなたのために申請をお手伝いします。申請締め切りは来年1月15日です。



年末年始込み合う前に申請手続きを済ませましょう。詳細は上越民商まで。

10月12日

### 『城東支部役員会』開催

城東支部では役員会を民商会館で開催し、5名が参加しました。

城東支部は上越民商の中でも一番会員が多くいる支部で、しかも役員の中に会長・副会長が3名も在籍している支部です。ですから、一旦支部役員会を開催すれば話は早いのですが、それが忙しさのためか中々開催されないという支部なのです。

役員会では10月25日(日)に、この1年間に入会した新会員を対象に【新会員歓迎学習会】を開催することを決めました。出来れば、3〜6か月に一度開催して欲しいところですが、今年は前半からコロナが流行したせいで集会や懇親会が持てない状況でした。当然のことです。



今、どこの支部でもコロナ禍での活動が制約される中、秋の運動く春の運動に向けて頑張っています。因みに、新たに本部役員会で決めたことですが、【新会員歓迎学習会】に参加した新会員1名につき3千円の補助が本部から支部へ支給されることになりました。これで、支部や参加者で負担している新会員さんの懇親会などの費用の一助になればと思っています。

他の支部でも次々に計画されています。ようです。ぜひ皆さんの支部でも【新会員歓迎学習会】を計画して下さい。

10月23日頸北ブロック

### 「コロナ相談会」開催

頸北地域3支部(頸北・大潟・頸城)

合同で「コロナ相談会」を開催し、4名が参加しました。

前段に事務局から、現在行われている国の助成金、各自治体の税金等の減免申請の中身について説明が有り、その後、各自の帳面などを参考に自分自

身が申請の対象になるかどうかを判断しました。

参加した会員のTさんは、「9月から徐々に仕事が減り、10月は大変厳しい」と話していました。帳面を見させてもらったら【持続化給付金】【家賃支援給付金】の対象となるため早々に手続きをすることにしました。

また、事業と農業をしているAさんも説明を聞いて、「対象になる助成金があるかもしれない」と帳面を確認することにしました。



参加者は、「詳しく説明を聞けたり仲間と交流が出来たり、参加してよかったよ。受給できるお金はしっかり貰って、これからは商売を続けていきたいね」と話していました。

※【私たちの民商】はお休みします。

### 税務調査が始まっています

「コロナのために遅れていた税務調査がいよいよ動き出したようです。

以前も書きましたが、事前通知の11項目や話の内容をメモし、お近くの役員が民商まですぐに連絡を下さい。すくに対策会議を開きましょう。

11/12 PC 記帳会 (民商会館)

13時半〜、19時〜

11/18 なんでも相談会

19時〜 (民商会館)